

# 育児休業に伴う保育所等入所継続届

(宛先) 茅ヶ崎市長／茅ヶ崎市福祉事務所長

年 月 日

次のとおり、育児休業に伴う保育所等継続入所の取り扱いに関して届出します。

在園子ども	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	子どもの名前		クラス年齢	令和5年4月1日時点の年齢 歳児クラス	令和6年4月1日時点の年齢 歳児クラス
			利用している 保育所等		
	フリガナ		生年月日	年 月 日	
子どもの名前		クラス年齢	令和5年4月1日時点の年齢 歳児クラス	令和6年4月1日時点の年齢 歳児クラス	
		利用している 保育所等			
保護者	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	氏名		電話番号		

生まれた子ども	フリガナ		生年月日	年 月 日	
	子どもの名前				
育児休業取得予定者	氏名	フリガナ	育児休業期間 ※最大、満1歳 になる月の月末まで	年 月 日 から 年 月 日 まで (予定)	
		フリガナ		年 月 日 から 年 月 日 まで (予定)	

## 育児休業入所継続制度利用に伴う同意について (チェック☑してください)

- 入所児童の環境の変化に配慮する必要があるため、育児休業に伴う保育所等入所継続制度の利用を希望します。
- この制度は、満1歳になる日の月末まで入所継続することが可能です。
- 制度の利用期限までに復職していなかった場合は、在園中のきょうだいが退園となることに異議ありません。
- 育児休業の期間は、認定区分が短時間認定となります。

※育児休業の対象となっている子どもが認可保育所等を申し込んでおり、毎月の入所審査において継続してやむを得ず待機となっていて、かつ、育児休業を延長する場合は、最大、当該子どもが2歳になる日の月末まで、この制度を利用することが可能です。

